

(法第 25 条第 4 項関係様式例「当該定款の変更の日の属する事業年度の事業計画書」)

定款変更の日の属する事業年度の事業計画書

定款変更の認証の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人スポーツラボ GABAI さが

1 事業実施の方針

令和 8 年度は、令和 7 年度の事業を継続するとともに、今までの経験を活かしながら事業の維持と指導者の育成を図りたい。また、令和 7 年度より準備した障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための一般相談支援事業、特定相談支援事業、障害児相談支援事業を無理なく継続していきたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した 事業)	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象 者の範囲 及び予定 人数	支出 見込額 (千円)
①各種スポーツ の普及及び振 興に関する事 業	テニスを中心と した教室の開催	通年	テニスコー ト(鳥栖市、 みやき町、 佐賀市等)	2人	5人	100
②各種スポーツ 教室及びスポ ーツ大会等の 開催に関する 事業	交流戦やイベ ントの開催	通年	随時	3人	120人	500
③各種スポーツ の指導者及び ボランティア の養成に関す る事業	指導員の育成	通年	随時	3人	6人	60
④各種スポーツ 用具・補助具の 研究、開発及び 相談に関する 事業	用具や車いすの 開発・相談	通年	事務所	2人	10人	100
⑤健康・体力の調 査、研究及び相 談に関する事 業	選手の健康や体力 の調査と対策の検 討	通年	事務所、グ ランド	2人	4人	10

⑥他の団体が主催する各種スポーツ教室や大会及びその関連事業への協力に関する事業	大会やイベントへの参加	通年	随時	3人	12人	50
⑦障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律にもとづく一般相談支援事業、特定相談支援事業、障害児相談支援事業		通年	事務所・訪問	1人	相談希望者 約10人	300

(法第 25 条第 4 項関係様式例「翌事業年度の事業計画書」)

令和 9 年度 of 事業計画書

令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人スポーツラボ GABAI さが

1 事業実施の方針

令和 9 年度は、令和 8 年度 of 事業を継続するとともに、今までの経験を活かしながら事業の維持とニーズに応じた活動の展開を図りたい。また、令和 8 年度より開始した障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための一般相談支援事業、特定相談支援事業、障害児相談支援事業を無理なく継続していきたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象 者の範囲 及び予定 人数	支出 見込額 (千 円)
①各種スポーツの普及及び振興に関する事業	テニスを中心とした教室の開催	通年	テニスコート (鳥栖市、みやき町、佐賀市等)	2人	5人	100
②各種スポーツ教室及びスポーツ大会等の開催に関する事業	交流戦やイベントの開催	通年	随時	3人	120人	500
③各種スポーツの指導者及びボランティアの養成に関する事業	指導員の育成	通年	随時	3人	6人	60
④各種スポーツ用具・補助具の研究、開発及び相談に関する事業	用具や車いすの開発・相談	通年	事務所	2人	10人	100
⑤健康・体力の調査、研究及び相談に関する事業	選手の健康や体力の調査と対策の検討	通年	事務所、グラウンド	2人	4人	10

⑥他の団体が主催する各種スポーツ教室や大会及びその関連事業への協力に関する事業	大会やイベントへの参加	通年	随時	3人	12人	50
⑦障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律にもとづく一般相談支援事業、特定相談支援事業、障害児相談支援事業		通年	事務所・訪問	1人	相談希望者 約10人	300